

令和5年度に向けた請求ソフトの各種情報の更新等について

請求ソフト操作内容等

①既存園

年度更新等の作業が必要。

次頁及び参考資料3を参照し年度更新等の作業を行う。

②新規開設園

請求ソフトのPCへのインストールを行い、ヘルプデスクから請求ソフトの操作説明（3月中旬～下旬に実施）を受けて、施設情報及び児童情報等の入力等を行う。

令和5年度に向けた請求ソフトの各種情報の更新等について

既存園が行う年度更新等の作業

【1】 施設・事業所情報の更新

- ①施設情報の年度更新について
- ②施設情報及び加算認定情報等の更新について

【2】 児童情報の更新

- ①児童一括退所処理について
- ②児童情報の年度更新について

【3】 職員情報の更新

- ①4月1日付異動・入職者等の前歴入力について
- ②平均勤続年数計算書の出力について